

(5) なごや歴まちびと養成講座①先進事例調査

景観整備機構(公財)名古屋まちづくり公社 景観整備アドバイザー 野田展葛

人材の育成と技術的支援

広告・景観審議会の答申では、「研修制度の創設などにより歴史的建造物保存活用の担い手となる人材・団体を育成していくことが必要となる。」ことが、また一方で「市登録地域建造物資産に対する技術的支援を行う。」ことが要請されました。推進会議設置後、次に取り組んだのは、この市登録地域建造物資産に対する技術的支援を行う人材の育成を行う研修制度の検討です。人材育成を行う事業主体は、景観整備機構を想定し、名古屋及び公社の職員とで検討がスタートしました。

先進事例の調査

平成 22 年度事業に於いて人材の育成が強く要請されてきました。慌ただし中での検討開始となりましたが、前例のない事業であり、まずは先進事例の調査が必要と思い、次表のように 4 ヶ月間に 4 都市の事例調査を行いました。

調査年月日	調査先	養成講座のタイプ	調査者
平成 22.3.17	兵庫県教育委員会文化財室	教育委員会主導	市・公社職員
平成 22.4.23	NPO 法人古材文化の会	NPO 法人主導	公社職員
平成 22.5.21	神奈川県国土整備部階市整備課	まちづくり部局主導	公社職員
平成 22.6.10	静岡県建築士会	景観整備機構主導	愛知建築士会・公社職員

①兵庫県教育委員会文化財室

講座等の名称 兵庫県ヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）養成講習会

実施主体 主催 NPO 法人ひょうごヘリテージ機構 H2O 神戸

共催：兵庫県教育委員会、神戸山手大学、国立明石工業高等専門学校

実施年度・日数・時間 平成 13 年度から実施 14 日間、60 時間

阪神淡路大震災の経験を踏まえ、登録文化財候補建造物の調査を目的に、兵庫県教育委員会文化財室長M氏と兵庫県建築士会S氏との熱意により、全国に先駆けて実現した。現在、ヘリテージマネージャーの養成は、文化庁事業となり全国に広まっている。希望者は、兵庫県教育委員会に「兵庫県ヘリテージマネージャー」に登録される。登録されたヘリテージマネージャーは、「(公財) 兵庫県まちづくり技術センター」へ兵庫県教育委員会から推薦され、地域への派遣要請を受けることができる。

②NPO 法人古材文化の会

講座等の名称 平成 17 年 1 月から伝統建築保存・活用マネージャー養成講座

平成 21 年 1 月から京都市文化財マネージャー養成講座（建造物）

実施主体 平成 17 年 1 月から NPO 法人古材文化の会

平成 21 年 1 月から「京都市文化財マネージャー育成実行委員会（京都市、(公財)京都市景観・まちづくりセンター、NPO 法人古材文化の会で構成）

実施年度・日数・時間 平成 17 年 1 月から実施・14 日・60 時間(21 年 1 月から 66 時間)

NPO 法人古材文化の会(平成 13 年 4 月認証)が独自で始めた。建築士の資格が無くても受講できる。平成 21 年 1 月からは、京都市文化財マネージャー育成実行委員会が実施主体となり、教育委員会に登録された「京都市文化財マネージャー」は、価値のある歴史的建造物の保存・活用のために活動することを期待されている。

③神奈川県景土整備部都市整備課

講座等の名称 邸園(歴史的建造物)保全活用推進員養成講座

実施主体 神奈川県景土整備部都市整備課

実施年度・日数・時間 平成21年度～26年度まで実施 次の2タイプを実施

全設計監理コース(建築士資格) 11日間・60時間

活用マネジメントコース(一般市民) 7日間・28.5時間

相模湾沿岸地域一帯に残る邸宅・邸園や歴史的建造物を保全活用し地域活性化につなげる「邸園文化圏再生構想」の実現に寄与することを目的とする。兵庫・京都・静岡の事例を参考にしてカリキュラムを作成。建築士向けと一般市民向けの2コースあるのが特色である。希望者は名簿を公開する以外、県としての支援策は特にない。

④静岡県建築士会

講座等の名称 「地域文化財専門家」育成研修

実施主体 景観整備機構(公社)静岡県建築士会

実施年度・日数・時間 平成20年度から 7日間・24.5時間(別途実地研修35.5時間)

静岡県建築士会は、平成18年2月に静岡県から景観整備機構の指定を受け、景観整備機構の事業として人材育成に取り組むことになり、建築士会で景観整備機構副代表の肩書きを持つS氏が中心となって具体化した。講義演習は約25時間であるが、別途グループ単位で約36時間の実地研修を義務づけている。これとは別に、静岡県教育委員会は「静岡県文化財建造物監理士養成講習会」を実施している。

名古屋における制度への反映

この制度の創設には専門的な知識等が必要となるため、推進会議の中に「専門家育成部会」を設け検討を依頼する方針とし、まずは事務局案の作成に取り組みました。事務局案の骨子は次の通りとなりました。

- ①建築士もしくは同等の知識や意欲のある人を対象とする。
- ②市登録地域建造物資産に対する助言指導の出来る人材を育成する。
- ③他都市の事例を参考にカリキュラムを編成、受講時間は60時間程度とする。
- ④身近な歴史的建造物に重点を置き活用を重視する。